個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税還付金(国民健康保険税を除く)・充当額管理情報ファ	
行政機関等の名称	イル 石垣市	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	総務部 納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の還付金(国民健康保険税を除く)・充当額を管理する ため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 過誤納整理番号、6 税目、7 納付書番号、8 通知日、9 過誤納金、10 還付加算金、11 充当額、12 差引還付額、13 過誤納金內訳、14 充当額內訳、15 金融機関名、16 支店名、17 口座名義人、18 預金種目、19 口座番号	
記録範囲	市税に還付金(国民健康保険税を除く)・充当額が生じたも の	
記録情報の収集方法	収納管理システム及び還付請求のあるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む。☑含まない。	
記録情報の経常的提供先	□有り →提供先 () ☑無し	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	名 称:石垣市総務部部納税課 所在地:907-8501沖縄県石垣市字真栄里672番地	
訂正及び利用停止に関する特別の 手続等	□有り →手続の根拠及び内容 () ☑無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	□該当 ☑非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情 報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨	_
備考	